

本年度のODR推進に関する 法務省の取組

令和4年度 ODR推進状況



短期目標（国民の日常へのODRの浸透）

○令和4年 9月 9日 一般財団法人ADR協会主催シンポジウム
「ADRの国民への浸透と利用拡大」

○令和4年 9月 1日 かいけつサポートバナー広告掲載期間
～11月30日
《使用したバナー広告》



短期目標（国民の日常へのODRの浸透）

○令和4年10月25日 ADR・ODR認知度調査
～10月28日

○令和4年12月 1日 ADRの日、ADR週間
～12月 7日 オンライン・フォーラム開催

「ADR・ODRが身近にある社会に向けて」

パネルディスカッションに参加いただいたパネラーの方々

生田康介氏（法テラス本部第一事業部長）

佐藤昌之氏（一般財団法人日本ADR協会理事）

宇於崎裕美氏（有限会社エンカツ社代表取締役社長）

しばはし聡子氏（一般社団法人りむすび代表）

法務省の認知度調査

《法務省による認知度調査（令和4年10月調査）》

（調査目的）

裁判外紛争解決手続（ADRのほかデジタル技術を活用してADRをオンライン上で実施するODRを含む。）及び法務大臣の認証を受けた民間の紛争解決サービス（かいけつサポート）の認知度、認知経路等の状況並びに国民の紛争解決に対する情報収集手段や解決方法の調査

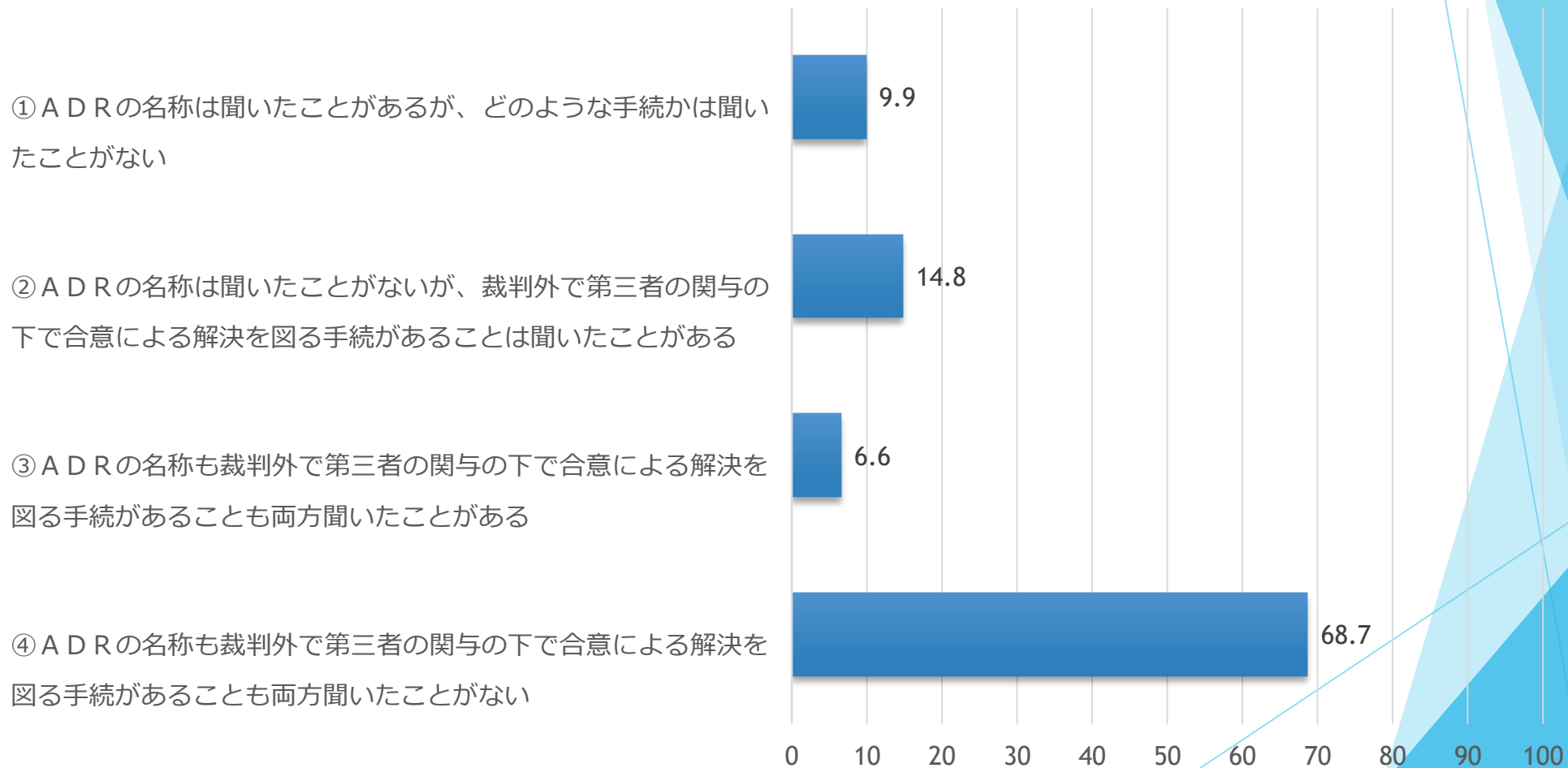
（調査対象）

- 全国18歳以上の者
- 調査人数 3,478人

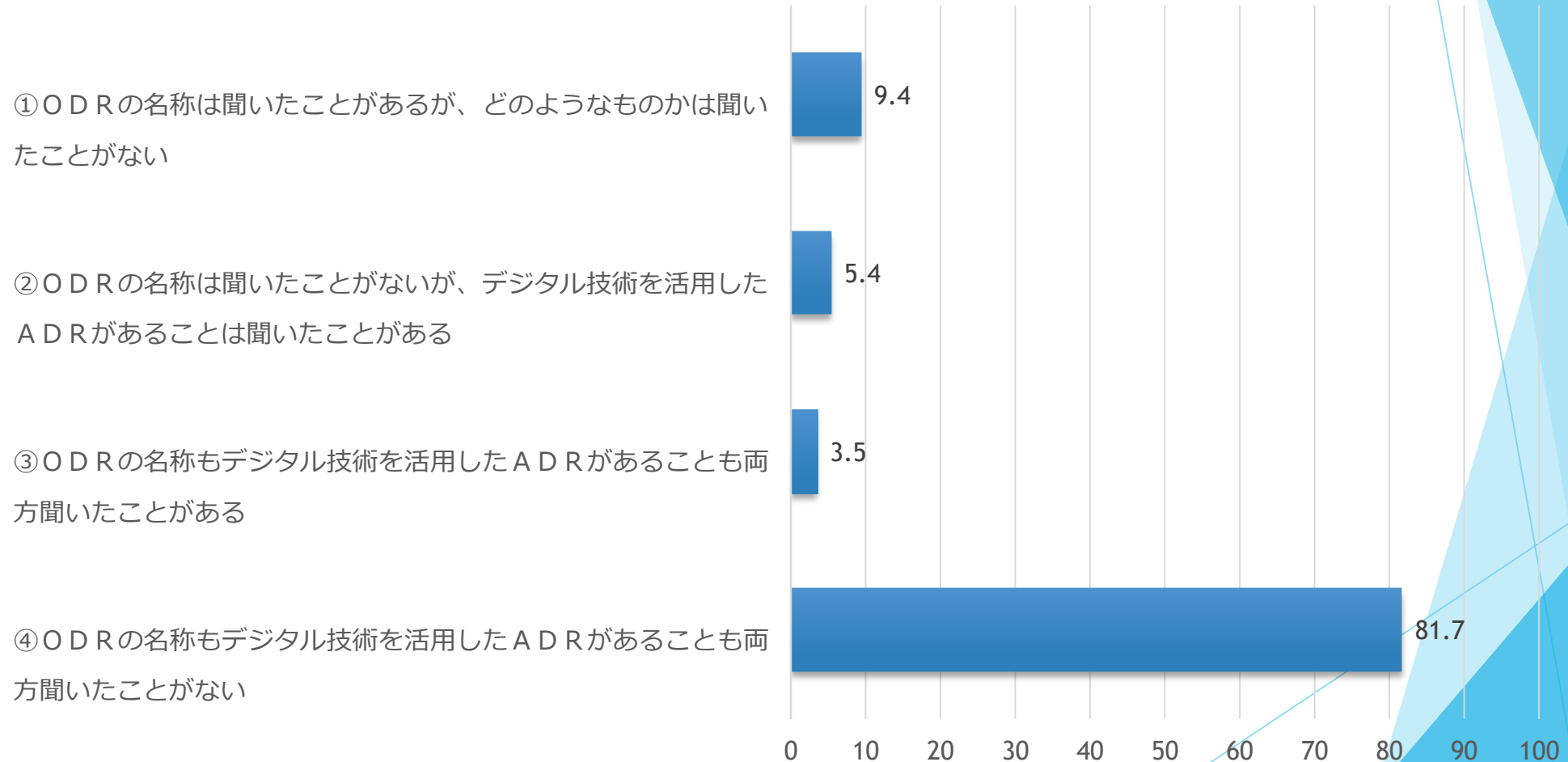
（調査事項）主なもの

- 1 ADRという名称やADRがどのような手続であるかについて聞いたことがありますか。
- 2 ODRという名称やODRがどのような手続であるかについて聞いたことがありますか。
- 3 （ADRを知っている方に対して）どのようにしてADRを知りましたか。
- 4 ADRについて、どのようなものであれば利用したいと思いませんか。

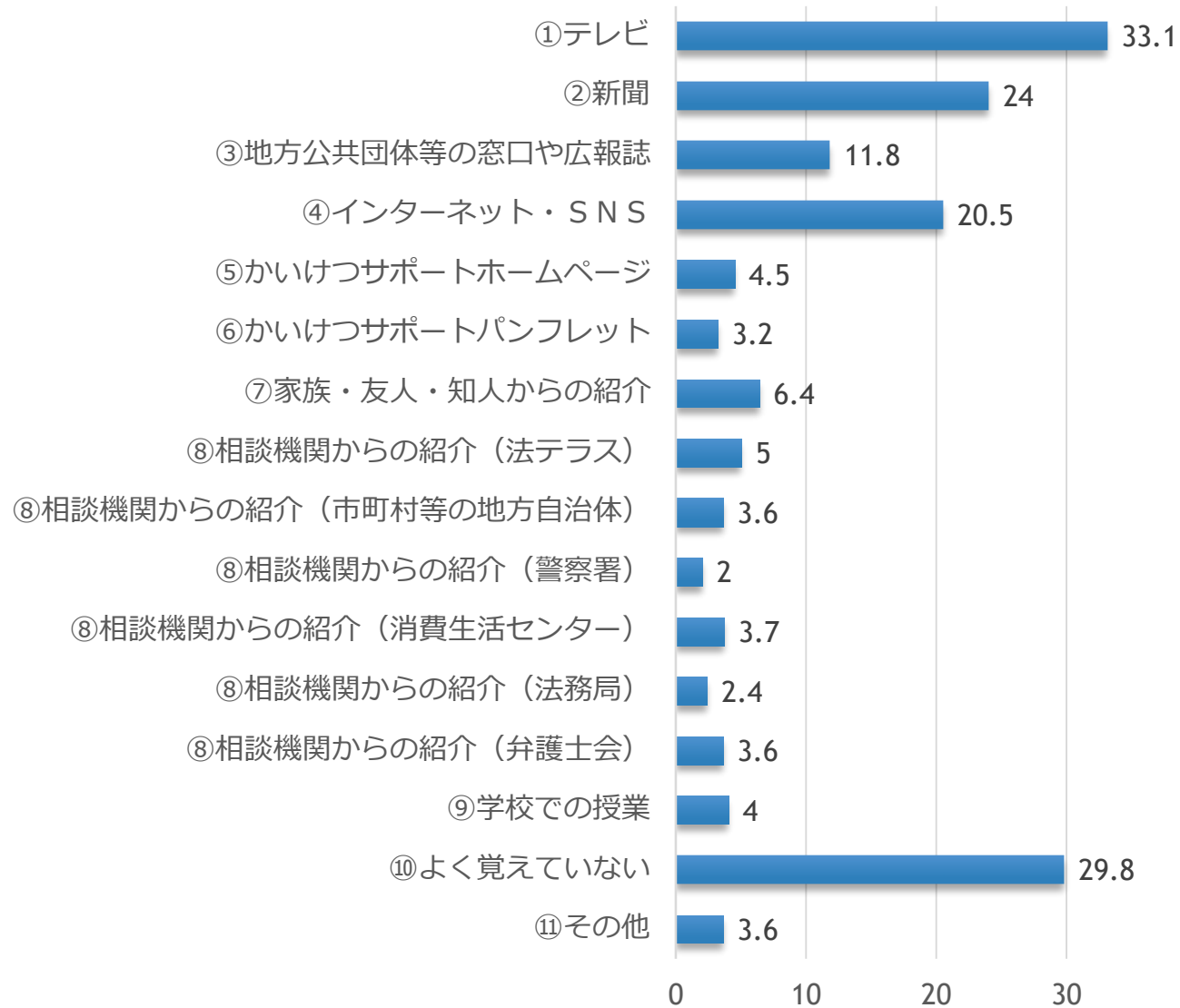
A D Rという名称やA D Rがどのような手続であるかについて聞いたことがありますか



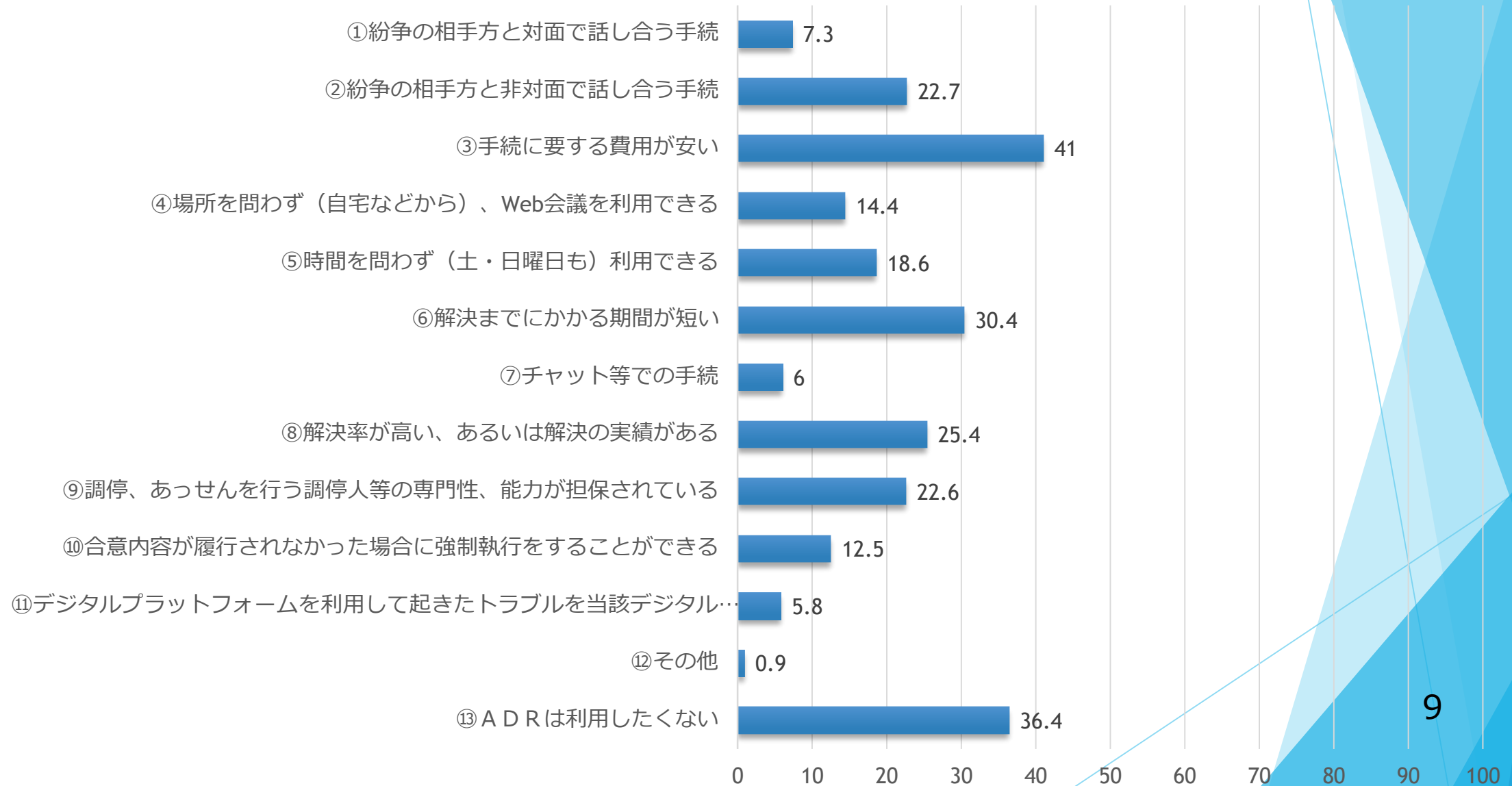
ODRという名称やODRがどのような手続であるかについて聞いたことがありますか



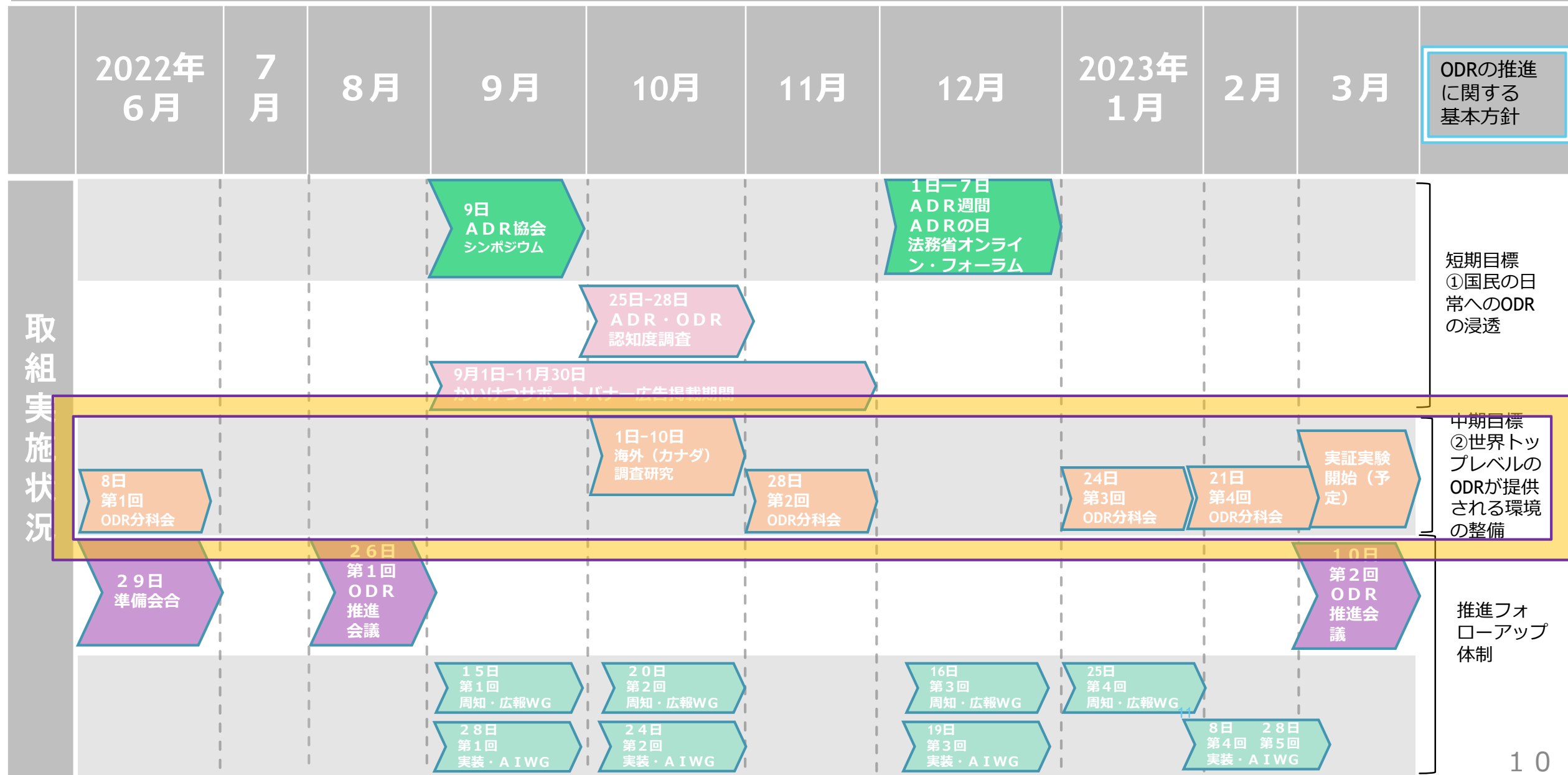
どのようにしてADRを知りましたか



ADRについてどのようなものであれば利用したいと思いますか



令和4年度 ODR推進状況



中期目標（世界トップレベルのODRが提供される環境の整備）

○ODR検討分科会

→ISO規格の議論への参画

○海外調査研究

→令和4年10月1日から10日の間に実施、一般財団法人日本ODR協会に委託

調査者は、渡邊真由立教大学特任准教授、年度末までに結果公表

○官民連携によるODR実証実験の実施

→令和5年3月中旬から開始

実証実験概要

実証実験の目的

ODRの推進に関する基本方針（P9）

＜主として中期目標の実現に向けた具体策＞

- 最先端技術を取り入れたODRの実証実験の支援
- ODRが利用されることにより、相談、交渉、ADRの各フェーズで同一内容の説明や主張をしたり、書類の提出を行ったりするという当事者の負担解消やADR機関の取扱件数増加といった効果が期待される。



我が国におけるODRの社会実装を促進するため、ADR実施可能事業者において、相談機関との連携やデジタル・プラットフォームの利用により、相談からADRという**一連の流れをワンストップで行う**ODRの実証実験を実施した上で、その効果、課題、あい路等を分析し、社会実装の在り方、問題点等について調査・研究を行う。

実証実験における役割

法務省

- 外部委託（受注者の選定）
- 実証実験結果の公表（法務省HPを予定）

実証実験実施者（受注者）

- デジタル技術を活用し、
- ADR事業者が、法律相談からODRまでを一つのアプリ／プラットフォームで実施
又は
 - 相談機関から情報を取得するなど、シームレスに連携してODRを実施



アプリ／プラットフォームの仕様例

（新規開発、追加実装、リース等の形式あり）

想定されるアプリ等の仕様は以下のとおり。

- 相談～ODRをワンストップ化する機能
 - ・ ADRに先立つ法律相談（ウェブ会議、チャット等）又は
- ・ 相談機関から情報取得（入カフォーム等の利用）
- ODRを実施する機能（ウェブ会議、チャット等）
- 交渉過程を他の手続に活用するための機能（交渉経過を説明するための書面の共同編集機能等）